

令和7年度2月補正予算(案)

主要事業の詳細

目次

政策局	1
健康福祉局	3
健康福祉局・こども局	5
経済観光局	7
農水局	9
都市建設局	11

主要事業の詳細 [政策局]

1. 避難所生活環境改善事業

(補正額)100,000千円
(所管課)危機管理課

○避難所の生活環境改善のための資機材や車両等の整備に要する経費

現状・課題

- マンホールトイレの整備ができない避難所があることに加え、オストメイト等に対応可能なユニバーサルトイレについても整備が必要。
- 避難所環境を改善するため、温かい食事が提供できるような体制の構築が必要。
- 多様な避難者に対応するため、防災倉庫で備蓄する資機材の拡充が必要。

事業概要

○事業費:100,000千円【国補助 1/2】

○事業内容

(1)避難所の環境改善【70,120千円】

ユニバーサルトイレ機能を備えたトイレカー5台と小型キッチンカー1台を整備し、狭隘道路に囲まれた避難所等においても環境改善を図ることができる体制の構築を目指す。

《積算内訳》

・トイレカー5台購入:62,800千円 ・小型キッチンカー1台購入:7,320千円

(2)多様な避難者への支援【29,880千円】

市内10か所に設置している防災倉庫を有する避難場所に組立式テントやスポットクーラー等を配備し、多様な避難者の支援を図る。

《積算内訳》

・組立式テント購入:17,300千円 ・スポットクーラー購入:4,000千円

・組立式ベッド購入:8,580千円



トイレカー



小型キッチンカー



トイレカー内装



スポットクーラー

主要事業の詳細 [健康福祉局]

1. 生活保護遡及支給事業 新

(補正額)1,790,522千円
(所管課)保護管理援護課

○生活保護費の遡及支給に要する経費

現状・課題

○生活保護の基準については、年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別、その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮し厚生労働大臣が定めることとなっている。平成25年8月より適用された生活保護の生活扶助基準について、令和7年6月の最高裁判所による違憲判決を受け、国においてあらためて基準を定め、遡及して追加支給を行うこととされた。

事業概要

○事業費:1,790,522千円

○事業内容

(1)生活保護費の遡及支給の実施【1,373,522千円】

平成25年8月から平成30年9月までの期間において生活保護の受給歴がある世帯及び遡及支給の対象となる各種加算を現在まで受けたことがある世帯に対し、国の定める遡及支給率で算出された額を支給する。

対象世帯数見込:約34,000世帯

≪積算内訳≫

●生活保護費:1,373,522千円

遡及支給期間	遡及支給額
平成25年8月～平成26年3月	最低生活費認定額×0.8%
平成26年4月～平成27年3月	最低生活費認定額×1.6%
平成27年4月～平成30年9月	最低生活費認定額×2.4%
平成30年10月～令和8年3月	各種加算の差額単価により算出した額

(2)遡及支給の対象者及び遡及支給額の算出【417,000千円】

≪積算内訳≫

●対象者抽出委託:3,041千円

●遡及支給額算出委託:413,959千円

2. 高齢者施設等防災機能強化支援事業

(補正額)52,228千円 既計上額88,403千円
(所管課)介護事業指導課

○高齢者施設等における防災改修等の整備に要する経費

現状・課題

○自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安心・安全を確保する必要がある。

事業概要

○事業費:52,228千円

○事業内容

(1)認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業【37,379千円】

≪積算内訳≫

●認知症高齢者グループホーム(大規模修繕等):3施設 14,189千円

※1施設当たりの補助上限:7,730千円(定額補助)

●認知症高齢者グループホーム等(非常用自家発電設備):3施設 23,190千円

※1施設当たりの補助上限:7,730千円(定額補助)

(2)国土強靱化対策と一体的に行う大規模修繕等支援事業【11,533千円】

≪積算内訳≫

●特別養護老人ホーム等(定員30人以上):2施設 11,533千円

※1施設当たりの補助上限:29,260千円(補助率:国1/3、市1/3、事業者1/3)

(3)高齢者施設等の換気設備整備事業【3,316千円】

≪積算内訳≫

●介護医療院(定員30人以上):1施設 3,316千円

※1施設当たりの補助上限:4千円/㎡

イメージ図



非常用自家発電設備

主要事業の詳細 [健康福祉局・こども局]

1. 社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業

(補正額)759,808千円
(所管課)介護保険課 ほか

○物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等に対する光熱水費等の支援に要する経費

現状・課題

○食料品やエネルギー分野をはじめとする物価高騰が続き、社会福祉施設等を運営する事業者の経営に大きな影響を与えている。

事業概要

○事業費 759,808千円

○事業内容

社会福祉施設等が安定的に福祉サービスを提供できるよう、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、物価高騰による負担を軽減するための支援金を交付する。

対象期間:令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

対象施設:約3,500施設

- ・高齢者福祉施設等……介護老人福祉施設、通所介護施設 等
- ・障がい者福祉施設等……障害者支援施設、障害児通所支援事業所 等
- ・児童福祉施設等……保育所、児童養護施設、病児保育施設 等
- ・保護施設等……救護施設

(1)支援金の交付【751,792千円】

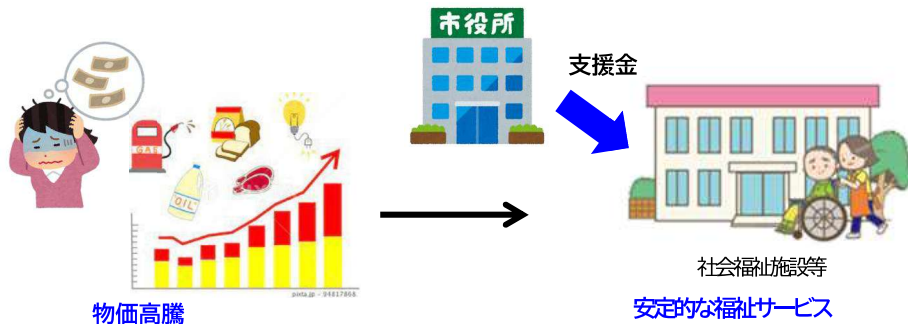
《積算内訳》

- 交付金 748,421千円
補助単価:熊本県の令和8年度(2026年度)物価高騰対策支援金の補助単価と同額
- 事務費 3,371千円
申請者からの問合せ対応、申請書類の審査、通知書発送等に係る経費

(2)公立保育所の光熱水費及び食材費【8,016千円】

《積算内訳》

- 公立保育所19園の光熱水費(1,363千円)及び食材費(6,653千円)



主要事業の詳細 [経済観光局]

1. LPガス価格高騰対策緊急支援事業

(補正額) 728,000千円
(所管課) 経済政策課

〇LPガス価格高騰の影響を受けた世帯、事業者に対する支援に要する経費
(第5弾: 令和8年1月～3月分)

現状・課題

〇これまでも重点支援地方交付金を活用して、LPガス価格高騰の影響を受けた世帯、事業者に対する支援を行っており、実施状況は以下のとおり。

【第1弾】 1契約あたり6千円(令和5年度6月補正)

【第2弾】 1契約あたり4千円(令和5年度11月補正)

【第3弾】 1契約あたり5千円(令和6年度2月補正)

【第4弾】 1契約あたり2千円(令和7年度6月補正)

〇依然として、LPガス価格高騰の影響は続いているところ、国においても電気・都市ガスの利用料金への支援が継続されることから、県と連携し、LPガスを使用する世帯、事業者への支援を継続するもの。

事業概要

〇事業費: 728,000千円

〇事業内容

【第5弾】

エネルギー価格高騰の影響により経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」及び「LPガス利用事業者」に対し、県LPガス協会を通じて、LPガス価格高騰相当額を給付する。

≪積算内訳≫

(現金給付) ① 一般世帯: 一律3千円 × 17.5万契約 = 525,000千円

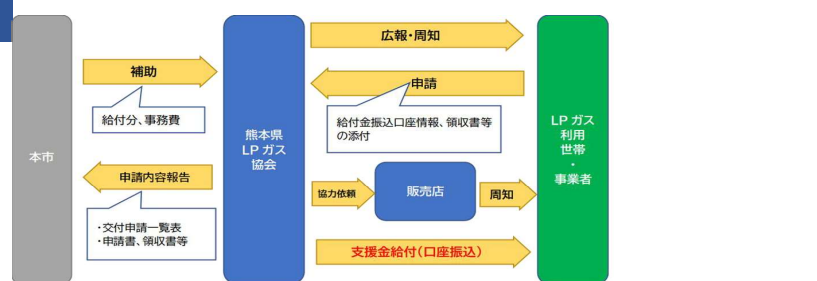
② 事業者: 一律3千円 × 0.7万契約 = 21,000千円

①+② = 546,000千円

(事務費) 182,000千円

実施主体	種別	R5				R6				R7				R8			
		1月-2月	3月-4月	5月-6月	7月-8月	9月-10月	11月-12月	1月-2月	3月-4月	5月-6月	7月-8月	9月-10月	11月-12月	1月-2月	3月-4月	5月-6月	7月-8月
国	電気 都市ガス	(1月～9月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(10月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(5月～10月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金	(11月～4月分) 電気、ガス価格高騰対策臨時交付金
本市(県)	LPガス	(R5.6補正)(1月～9月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R5.11補正)(10月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R7.2補正)(8月～10月、1月～3月) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R7.6補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R7.10補正)(5月～10月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R7.12補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R8.2補正)(5月～10月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R8.6補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R8.10補正)(5月～10月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R8.12補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R9.2補正)(5月～10月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R9.6補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R9.10補正)(5月～10月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R9.12補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R10.2補正)(5月～10月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業	(R10.6補正)(11月～4月分) LPガス価格高騰対策緊急支援事業
		第1弾				第2弾				第3弾				第4弾			

イメージ図



※第3弾・第4弾を受給し、LPガスの契約内容に変更がない方は、申請不要。

2. 動植物園整備運営支援基金経費

新

(補正額) 108,672千円
(所管課) 動植物園

〇動植物園マスタープランに基づく整備及び運営等を目的に設置する基金への積立金

現状・課題

〇熊本市動植物園マスタープランを策定し、動物の生息環境に応じた施設への改修等を実施している。

〇今後もハードとソフトの両面からアニマルウェルフェア※基準に基づいた飼育及び施設管理、種の保存、環境教育などを推進していくためには、安定的に財源を確保していく必要がある。

※ 飼育及び展示における個々の動物の身体的および心理的状态に配慮する考え方。

事業概要

〇事業費: 108,672千円

〇事業内容

市民や企業から寄せられた寄附に込められた思いを、一過性に終わらせることなく、アニマルウェルフェア向上を見据えたハード・ソフト両面からの飼育及び施設管理、種の保存、環境教育等の取組を継続的に推進するため、基金を設置し、動植物園の整備・運営に計画的に活用する。

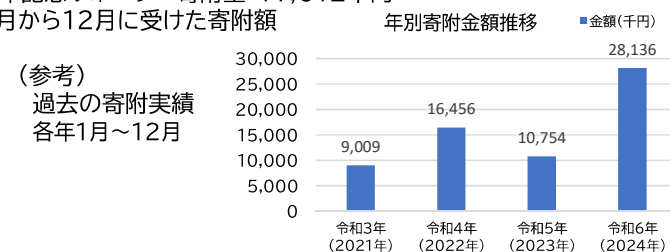
≪積算内訳≫

① 遺贈寄附金: 91,060千円

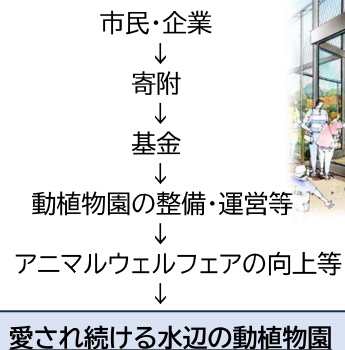
・令和7年3月に受けた遺贈寄附額

② 開園100周年記念サポーター寄附金: 17,612千円

・令和7年4月から12月に受けた寄附額



イメージ図



主要事業の詳細 [農水局]

1. 畜産クラスター事業

(補正額)415,652千円
(所管課)農業支援課

○畜産クラスター計画策定地域における施設整備等への支援に要する経費

現状・課題

- 畜産農家が減少している中、食料安全保障の確保の観点から、畜産における収益力や生産基盤の強化及び持続性、社会的価値の向上を図ることが必要。
- 飼養管理施設や家畜排せつ物処理施設の整備は、生産性向上やコスト削減による収益性、持続性の向上に有効だが、コストが高額であるため、農家のみでの整備が困難。

事業概要

○事業費:415,652千円

○事業内容

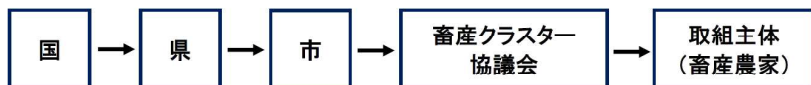
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)【415,652千円】
畜産クラスター協議会が策定する畜産クラスター計画(※)に基づき、畜産農家が行う地域の畜産の収益性の向上等に資する施設整備や機械導入に要する経費を支援する。
(※)地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための計画

[取組主体] 養豚農家(植木地区) 1件

[積算内訳] 家畜飼養管理施設(肥育豚舎 2棟) 及び附帯施設(ラグーン、管理棟、コンポスト 他) 415,652千円

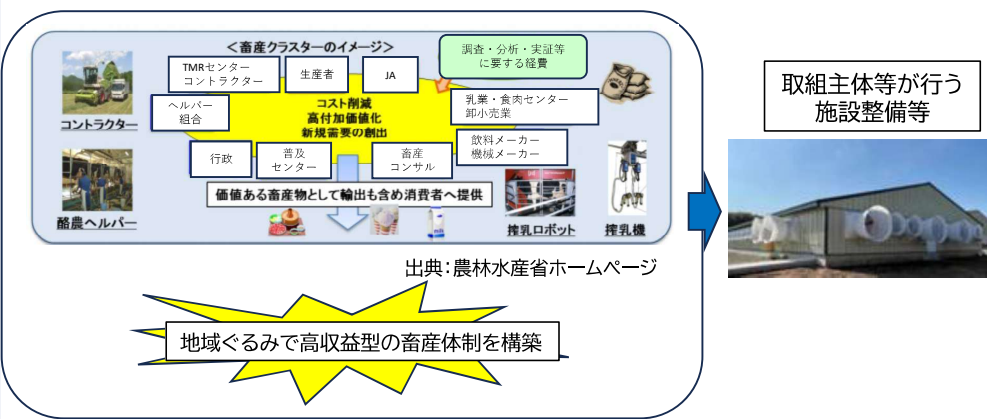
○補助の流れ

補助率:畜産農家負担分の総事業費1/2以内



イメージ図

畜産クラスター協議会のイメージ



主要事業の詳細 [都市建設局]

1. 港湾整備県事業負担金

(補正額)85,000千円
(所管課)交通企画課

○県が実施する港湾整備事業に係る負担金

現状・課題

- 平成21年度(2009年度)から要望活動を実施していた熊本港の耐震強化岸壁の整備について、令和5年度(2023年度)に国直轄事業として事業化、令和6年度(2024年度)に整備着工されている。
- 耐震強化岸壁が整備されることで、大規模災害時における地域の経済活動の維持に加え、熊本港背後圏における半導体関連産業の集積で増大が見込まれる物流需要にも対応できることから、早期完成に向けた継続的な予算の確保について県や関係団体と連携していく。

事業概要

- 事業費:85,000千円
- 事業内容
 - (1)熊本港耐震強化岸壁整備(負担率:国5/10 県4/10 市1/10)【50,000千円】
《積算内訳》
令和6年度より着工した耐震強化岸壁整備への負担金:50,000千円
 - (2)廃棄物埋立護岸整備(負担率:国3/10 県6/10 市1/10)【35,000千円】
《積算内訳》
県の事業として実施する廃棄物埋立護岸整備への負担金:35,000千円

熊本港整備箇所等



※耐震強化岸壁とは、通常岸壁よりも耐震性を強化したものであり、整備されることで大規模地震の発災直後から緊急支援物資の搬入、給水支援、入浴支援及びホテルシブなどの支援が可能となる。

2. 電停改良経費

(補正額)31,000千円
(所管課)公共交通推進課

○市電電停のバリアフリー化に要する経費

現状・課題

- 「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に準じて市電電停の改良を行うことで、誰でも安全に利用しやすい環境を整備するとともに、利便性を向上させ公共交通の利用促進を図るもの。
- 熊本市電の全35電停のうち、16電停(約46%)のバリアフリー化が完了しており、残る19箇所についても、熊本市バリアフリーマスタープランに記載の電停改良優先度に基づき順次整備を行う。

事業概要

- 事業費:31,000千円
- 事業内容
 - (1)味噌天神前電停のバリアフリー化【31,000千円】
《積算内訳》
味噌天神前電停改良の詳細設計等に係る委託:31,000千円

イメージ図

味噌天神前電停現況	
利用者数	; 928人/日 (R6年度推計値)
電停ホーム長	; 19.0m
電停有効幅員	; 0.75m
車椅子利用	; 利用不可

- | 整備内容 |
|---|
| ①電停の拡幅
・有効幅員1.5m以上を確保
(車いすが360度回転できる最低寸法) |
| ②上屋の設置 |
| ③スロープの設置
・勾配5～8%以下の緩やかなスロープを設置 |
| ④電停の嵩上げ(マウントアップ)
・低床車両の床面高まで嵩上げし、段差を解消 |
| ⑤その他
・視覚障害者誘導用ブロックの設置、スロープへの手すり設置など |



【参考】動植物園前電停